

令和8年度
福岡市PTA協議会と福岡市教育委員会との連携事業 計画一覧

※ 計画は変更される場合があります。

〔人権・同和教育課〕

1 市PTA協議会研修事業（市教育委員会との共催）

区分	研修事業名	実施時期・会場	運営主体	参加対象	研修のねらい
全市事業	UP!PTA! 啓発研修I (旧啓発研修)	11月30日(金) 10:00～11:30 あいれふホール	市PTA協議会 (市教育委員会)	区PTA連合会役員 及び単位PTA会員	生涯学習の視点に立った研修活動を推進し、会員の資質向上に努める。
	UP!PTA! 啓発研修II (特別支援教育研修)	12月19日(土) 10:00～11:30 アマカスホール	市PTA協議会 (市教育委員会)	単位PTA役員委員 及び会員	特別支援教育への理解を深めるとともに、特別支援学校PTAと小・中学校PTAとの相互理解と交流を図る。
	全市一斉 PTA研修講座 (R3～)	7月頃 オンデマンド配信	市PTA協議会 (市教育委員会)	各単位PTA 役員・委員	PTA活動の基本的なあり方や役員・委員としての役割などについて認識を深めるとともに、人権問題についての基本的認識等について理解を深め、今後の単位PTA活動の効果的な推進を図る。

2 市教育委員会事業（市PTA協議会との共催）

事業名称	実施時期・会場	運営主体	参加対象	事業内容
(1)「早寝早起き朝ごはん」啓発講演会	7月頃 オンデマンド配信	市教育委員会 (市PTA協議会)	児童生徒の保護者及び市民	子どもの基本的な生活習慣の定着や生活リズムの向上のため、食事や睡眠などをテーマとした講演を実施
(2)家庭教育支援事業	9月～10月 中央市民センター	市教育委員会 (市PTA協議会)	児童生徒の保護者	家庭教育支援講座(5回実施) *9/12、9/18、10/3、10/23、10/30

3 市教育委員会事業

事業名称	実施時期・会場	運営主体	参加対象	事業内容
～単位PTAの人権教育担当者の皆様へ～ 人権教育研修の進め方について(R4～)	4月頃 市PTA協議会 ホームページ	市教育委員会	成人教育委員会 委員等人権教育 研修担当者	人権教育の必要性や研修の企画実施にともなう事務手続きについて理解を深めることを目指す。

4 区生涯学習推進課事業

事業名称	時期	運営主体	参加対象	事業内容
PTA活動支援に関する事業	随時	区生涯学習推進課	単位PTA 役員委員・会員	・区PTA連合会との共催事業の助言 ・単位PTA人権教育研修の支援、助言、指導 ・人権講座、人権セミナー、人権を考えるつどい

5 PTA事業

区連事 業 会	PTA研究集会 (区別)	随時 (6月～2月) 市民センター等	区小・中・特別支援学 校PTA連合会 (区生涯学習推進課)	各単位PTA 役員・委員	各PTAが当面する課題の解決に向けての講演会や協議を行い、更に意見や情報交換を行うことで、今後の単位PTA活動の効果的な推進を図る。
単 P 事 業	単位PTA 人権教育研修会	随時 (各学校等)	各単位PTA (区生涯学習推進課)	各単位PTA役員 委員及び会員	PTA会員が人権についての理解を深めることにより、学校での人権学習を積極的に受けとめることのできる家庭の基盤づくりと、人権を尊重し人の多様性を認め合う地域づくりを目指す。

6 その他の市教育委員会事業（市PTA協議会と共同）

事業名	事業主体	配布対象	内 容
指導資料 「PTA活動って何？」 発	市教育委員会 (市PTA協議会)	単位PTA役員、 運営委員	PTA活動の充実のために、理念と活動の実践をまとめ、PTA指導者向けの資料として冊子を作成・配布するとともに、市PTA協議会ホームページに掲載
啓発資料 「わたしたちのPTA」 発行	市教育委員会 (市PTA協議会)	小・特別支援学校 新1年生の保護者	新1年生児童の保護者向けにPTA活動の説明資料としてリーフレットを作成・配布するとともに、市PTA協議会ホームページに掲載